（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 日時 | 令和５年９月１日（金）　15時　～　16時 |
| 場所 | 大阪府庁　会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：上山特別顧問・木ノ下特別参与・山梨特別参与・鷲田特別参与(職員等)：府民文化部文化・スポーツ室文化課長、参事、総括補佐、総括主査、主査、副主査副首都推進局事業再編担当課長代理、係員大阪府立江之子島文化芸術創造センター学芸員 |
| 論点 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 主な意見 | ・作品の収集の経緯や、美術館構想の廃止、それに伴う作品の移転の経緯なども理解。・保管作品ごとの詳細がわかるものを作成する必要がある。 |
| 結論 | 特別顧問・特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 | 当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催 |
| 関係部局（室課） |  |